

令和6年度から先着順に変更しました！

多摩市住宅用創エネルギー・ 省エネルギー機器等導入補助金のご案内

多摩市では、創エネルギー・省エネルギー機器または設備を市内の自ら居住する住宅に新たに設置する方に対して、その費用の一部を補助します。

【申請受付期間】

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

設置後申請、先着順のため予算に達し次第終了

【補助対象となる要件】

- 設置(太陽光発電の場合は売電開始)から6か月以内の機器等
- 補助金申請時に多摩市に住民登録がある方など

【補助対象機器等及び補助上限金額】

機器等名 (対象)	補助率	市内事業者利用 補助上限額	市外事業者利用 補助上限額
太陽光発電システム (戸建住宅)	—	3万円/kW 上限5kW(15万円)	2万円/kW 上限5kW(10万円)
蓄電システム (戸建住宅)	1/4	6万円	4万円
断熱窓 (戸建、集合住宅)	1/4	6万円	4万円

※断熱窓は集合住宅の大規模改修は対象外となります。

※出張所では申請を受付けておりませんのでご注意ください。



国や都の補助金も併用可能です。
5kWの太陽光を設置した場合、
都補助60万円＋市補助15万円で、
合計最大75万円※が交付されます！！

※交付額は機器の種類や経費、設置する住宅の状況等によって異なります。

【お問合せ・お申込み先】

提出書類や交付要件など詳細は、市公式ホームページ参照、
または環境政策課の窓口で案内(申請書を含む)を配布中です。

多摩市役所 環境部 環境政策課
多摩市関戸6-12-1(東庁舎1階)

TEL 042-338-6831(直通)FAX 042-338-6857



創エネ・省エネ補助



都補助金